○国土交通省告示第五百七十四号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十七年四月二十四日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊤Ｇ－2087	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＢＡＲ20Ａ21	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号
㊤Ｇ－2151	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＢＡＲ20Ａ22	〃
㊤Ｇ－2372	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＢＡＲ20Ａ24	〃

○国土交通省告示第五百七十五号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第一項の規定に基づき、市光工業株式会社から、指定製作者等の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同令第十一条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十七年四月二十四日　国土交通大臣　太田　昭宏

１．変更する指定製作者等の住所

新	旧
神奈川県伊勢原市板戸80番地	東京都品川区東五反田五丁目10番18号

２．変更年月日

平成22年10月１日

○国土交通省告示第五百七十六号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第一項の規定に基づき、Ｍａｇｎｅｔｉ　Ｍａｒｅｌｌｉ　Ｊａｐａｎ株式会社から、指定製作者等の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同令第十一条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十七年四月二十四日　国土交通大臣　太田　昭宏

１．変更する指定製作者等の住所

新	旧
神奈川県横浜市港北区新横浜２－３－12新横浜スクエアビル　13Ｆ	神奈川県横浜市港北区新横浜３－17－５いちご新横浜ビル　８Ｆ

２．変更年月日

平成27年２月９日

○国土交通省告示第五百七十七号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第一項の規定に基づき、株式会社マルチのウェーブから、指定製作者等の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同令第十一条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十七年四月二十四日　国土交通大臣　太田　昭宏

１．変更する指定製作者等の住所

新	旧
東京都千代田区岩本町二丁目16番２号	東京都台東区台東一丁目27－10

２．変更年月日

平成25年11月27日

○国土交通省告示第五百七十八号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十七年四月二十四日　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
16218	マツダ　ＤＢＡ－ＮＣＥＣ	マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地３番１号

○国土交通省告示第五百七十九号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十七年四月二十四日　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
16345	ホンダ　ＲＫ１　ＤＢＡ－	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号
16346	ホンダ　ＲＫ２　ＤＢＡ－	〃	〃
16347	ホンダ　ＲＫ３　ＤＢＡ－	〃	〃
16348	ホンダ　ＲＫ４　ＤＢＡ－	〃	〃
16365	ホンダ　ＲＫ５　ＤＢＡ－	〃	〃
16366	ホンダ　ＲＫ６　ＤＢＡ－	〃	〃
16367	ホンダ　ＲＫ７　ＤＢＡ－	〃	〃

○国土交通省告示第五百八十号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十七年三月三十一日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十七年四月二十四日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の総排気量(L)	製作者等の氏名又は名称及び住所
特2219	ＨＡＮＴＡ　ＹＤＭ－Ｆ25Ｗ５	アスファルト・フィニッシャ	クボタ　Ｖ2403	2.434	範多機械株式会社　大阪市西淀川区竹島５丁目６番地34号

○国土交通省告示第五百八十一号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、次のとおり小型特殊自動車について、製作廃止の届出があった。

平成二十七年四月二十四日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式認定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
特793	ニチユ　223ＡＢ	ニチユ三菱フォークリフト株式会社	京都府長岡京市東神足二丁目１番１号
特794	ニチユ　246ＡＢ	〃	〃
特795	ニチユ　255ＡＡ	〃	〃

○国土交通省告示第五百八十二号

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十七年三月十日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十七年四月二十四日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式認定番号	車名及び型式	車体の形状	原動機の名称及び型式	原動機の定格出力(kW)	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｉ－1842	ヤマハ　ＺＡ　ＤＥＳＹ11Ｊ	オートバイ	ヤマハ　Ｙ809Ｅ	0.58	ヤマハ発動機株式会社　静岡県磐田市新貝2500番地